

闘う韓国民衆と連帯し、秋期日韓闘争の高揚を克ちとれ！

ソウル・タリア

共産主義者同盟
プロレタリア派
第19号
定価100円

日帝の朝鮮侵略反革命戦攻撃と対決せよ！！

国際帝王主義の侵略反革命・南北分断固定化・南朝鮮の殖民地支配からの解放に向けて、朝鮮人民は比類のない英雄的闘争をくりひろげている。

日帝は、過去の植民地支配を清算しきることなく「朝鮮をあと二〇年持つていれば良かった」などと大國主義的傲慢さをもって許べからざる言辞をもって、六五年日韓をテコにして、再侵略を開始した。過去の血潮の沐浴を忘れる事のできない日帝は、朴を従え民族の独立と自由・人権をじゅうりん、最初は下駄で、そして今や軍靴で朝鮮民族を穢そらとしている。

朝鮮の金融・産業生活の実質的独占は日帝に握られ、その力によって、世界市場の略奪戦の安定帶を豊富な貢金奴隸市場にみだそうとしている。

かくして、日帝は、朝鮮民族の第一級の怨恨の的となつたのだ。

日本の労働者階級は、民族革命達成の為に闘う朝鮮人民が英雄的な闘いをくりひろげ、日帝の安定期をうち破り、崩壊を促進している

ことに対し、かぎり無い連携の闘いをくりひろげなければならない。

この闘いの途上、意をとげず倒れた多くの朝鮮人民に対して自己との血債をもつて日帝と闘う決意を示さねばならない。

ファッショ暴虐の中で無慈悲に抑圧され、拘束されている金大中氏を始めとする「政治犯」に対する即時の釈放と野蛮極まる拷問の中止を訴えねばならない。

韓国民主化闘争の新段階

全ての労働者・人民諸君！

韓国民衆の反朴・反日・祖国統一の闘いは、まさに今年三・一宣

言に述べられた如く、選舉の年七

八年を、文字通り民主化闘争の飛躍と勝利の年たらしめんとしてい

る。

金の労働者階級の階級的憎悪がまた

すらいい闘いとして展開されて

いる。そして、一つ一つの闘い自身が継続的であり、朴にかわる権力を志向した闘いとして、全階層

この七月の民主国民連合の結成を画期として、力強い民主化闘争

が加えられた。それは病室という名の下の収容所であり、窓二つなしで、外部との面会も許されず、運動もできず、四六時中権力の監視

が強めていつているのである。

かかる中で、韓国民衆は、朴政権が延命する限り未来はないこと

として朴はいよいよ免暴化して

民主化闘争に示される韓国民衆の力量は、六・二五ソウル大学生

数千名が、朴のあらゆる力をあり

し、街頭に公然と姿を現わし、しほうた威戒体制を見事につきや

ぶり、街頭に公然と姿を現わし、しほうた威戒体制を見事につきや

ぶり、街頭に公然と姿を現わし、しほうた威戒体制を見事につきや

ぶり、街頭に公然と姿を現わし、しほうた威戒体制を見事につきや

ぶり、街頭に公然と姿を現わし、しほうた威戒体制を見事につきや

ぶり、街頭に公然と姿を現わし、しほうた威戒体制を見事につきや

ぶり、街頭に公然と姿を現わし、しほうた威戒体制を見事につきや

四十、市民六千の「万人が決起し

「解放区」にした闘いの中みら

れる如く、それは、民主導型と

受けいできた光州の地、学生

の金大中氏を狙つたこの

まさに、金大中氏を狙つたこの

が三年半の沈黙を破つて、二千名

の立派な大學生が、朴退陣

を要求して構内で集会とデモを繰り

りあげ、「四日私立高麗大の学生

が三百六十日、革命的伝統を永々と

受けいできた光州の地、学生

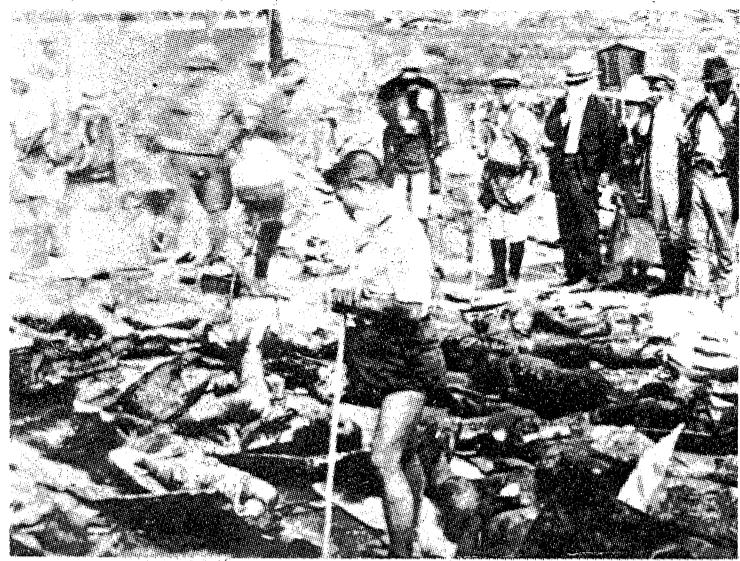
の金大中氏を狙つたこの

が三年半の沈黙を破つて、二千名

の立派な大學生が、朴退陣

を要求して構内で集会とデモを繰り

<div data-bbox="88



(3)三矢作戦は、第一動—韓国軍内一部反乱生起、第二動—同反乱に対する共産側支援が非公然からの下に、図上演習として行なわれ半公然に、第三動—共産軍（朝鮮軍+中共軍）三八度線突破、第四動—韓国内情勢悪化、西日本において、海空武力攻撃、第五動—西日本に対する陸海空攻撃、第六動—ソ連軍の介入、第七動—わが国

（基礎研究として、一国家総動員体制の確立）

第二の朝鮮戦争と内乱弾圧を狙う

内乱弾圧戒厳令

（目標（主要工場等）、軍事的目標（基地等）に対する上級及び使用等が想定されている。又、七年の兵学研究会での「国家と自衛隊」によれば、「從事する段階（東欧革命）において、最ももしも、議民王義のルートもはやわれわれの護るべき体制ではありえず、われわれはそれ

に従うよりもむしろその体制を打

倒して本来の憲法秩序体制に復帰させるべき使命があるものと信じております。」とのべられ、憲法秩序と議会民主主義の名の下に、クーデターが公然と語られている。

このように、有事立法研究は、そして、暴動の目標として、政治的目標（政府）、社会的目標（報道、交通、通信等）、経済的目标（主要工場等）、軍事的目標（基地等）に対する上級及び使用等が想定されている。

（その中で注目すべきことは、基

本部学校（五七年）

（自衛隊と基本法理論、防衛研究所（五八年）

（関東大震災から得た教訓（六〇年）

（第三部（六〇年）

（四治安行動草案（六六年）

（五三矢研究）統合防衛研究、統合幕僚會議（六三年）

（六法制上、今後整備すべき事項（六六年）

（防衛廳（六六年）

（等々の中に、戦前の戒厳令、徵

発令、國家総動員法及び関連命令、國民徵用令の体系にもとづいて、

有事（第二の朝鮮戦争と内乱の想

定の下に明らかにされている。

（2）その典型は、三矢研究であり、これは、以降のフライングドロゴ

（作戦、ブルラン作戦においても

極めて類似した内容としてひき

がれている。

（このように、有事立法は、單に

奇襲対処や、シビリアン・コント

（3）三矢作戦は、第一動—韓国軍

に対する本格的海空攻撃、北日本

に対する上級侵攻という状況設定

（基礎研究として、一国家総動員体制の確立）

（その中で注目すべきことは、基

本部学校（五七年）

（自衛隊と基本法理論、防衛研究

所（五八年）

（関東大震災から得た教訓（六〇年）

（第三部（六〇年）

（四治安行動草案（六六年）

（五三矢研究）統合防衛研究、統合幕僚會議（六三年）

（六法制上、今後整備すべき事項（六六年）

（防衛廳（六六年）

（等々の中に、戦前の戒厳令、徵

発令、國家総動員法及び関連命令、國民徵用令の体系にもとづいて、

有事（第二の朝鮮戦争と内乱の想

定の下に明らかにされている。

（2）その典型は、三矢研究であり、これは、以降のフライングドロゴ

（作戦、ブルラン作戦においても

極めて類似した内容としてひき

がれている。

（このように、有事立法は、單に

奇襲対処や、シビリアン・コント

（3）三矢作戦は、第一動—韓国軍

に対する本格的海空攻撃、北日本

に対する上級侵攻という状況設定

（基礎研究として、一国家総動員体制の確立）

（その中で注目すべきことは、基

本部学校（五七年）

（自衛隊と基本法理論、防衛研究

所（五八年）

（関東大震災から得た教訓（六〇年）

（第三部（六〇年）

（四治安行動草案（六六年）

（五三矢研究）統合防衛研究、統合幕僚會議（六三年）

（六法制上、今後整備すべき事項（六六年）

（防衛廳（六六年）

（等々の中に、戦前の戒厳令、徵

発令、國家総動員法及び関連命令、國民徵用令の体系にもとづいて、

有事（第二の朝鮮戦争と内乱の想

定の下に明らかにされている。

（2）その典型は、三矢研究であり、これは、以降のフライングドロゴ

（作戦、ブルラン作戦においても

極めて類似した内容としてひき

がれている。

（このように、有事立法は、單に

奇襲対処や、シビリアン・コント

（3）三矢作戦は、第一動—韓国軍

に対する本格的海空攻撃、北日本

に対する上級侵攻という状況設定

（基礎研究として、一国家総動員体制の確立）

（その中で注目すべきことは、基

本部学校（五七年）

（自衛隊と基本法理論、防衛研究

所（五八年）

（関東大震災から得た教訓（六〇年）

（第三部（六〇年）

（四治安行動草案（六六年）

（五三矢研究）統合防衛研究、統合幕僚會議（六三年）

（六法制上、今後整備すべき事項（六六年）

（防衛廳（六六年）

（等々の中に、戦前の戒厳令、徵

発令、國家総動員法及び関連命令、國民徵用令の体系にもとづいて、

有事（第二の朝鮮戦争と内乱の想

定の下に明らかにされている。

（2）その典型は、三矢研究であり、これは、以降のフライングドロゴ

（作戦、ブルラン作戦においても

極めて類似した内容としてひき

がれている。

（このように、有事立法は、單に

奇襲対処や、シビリアン・コント

（3）三矢作戦は、第一動—韓国軍

に対する本格的海空攻撃、北日本

に対する上級侵攻という状況設定

（基礎研究として、一国家総動員体制の確立）

（その中で注目すべきことは、基

本部学校（五七年）

（自衛隊と基本法理論、防衛研究

所（五八年）

（関東大震災から得た教訓（六〇年）

（第三部（六〇年）

（四治安行動草案（六六年）

（五三矢研究）統合防衛研究、統合幕僚會議（六三年）

（六法制上、今後整備すべき事項（六六年）

（防衛廳（六六年）

（等々の中に、戦前の戒厳令、徵

発令、國家総動員法及び関連命令、國民徵用令の体系にもとづいて、

有事（第二の朝鮮戦争と内乱の想

定の下に明らかにされている。

（2）その典型は、三矢研究であり、これは、以降のフライングドロゴ

（作戦、ブルラン作戦においても

極めて類似した内容としてひき

がれている。

（このように、有事立法は、單に

奇襲対処や、シビリアン・コント

（3）三矢作戦は、第一動—韓国軍

に対する本格的海空攻撃、北日本

に対する上級侵攻という状況設定

（基礎研究として、一国家総動員体制の確立）

（その中で注目すべきことは、基

本部学校（五七年）

（自衛隊と基本法理論、防衛研究

所（五八年）

（関東大震災から得た教訓（六〇年）

（第三部（六〇年）

（四治安行動草案（六六年）

（五三矢研究）統合防衛研究、統合幕僚會議（六三年）

（六法制上、今後整備すべき事項（六六年）

（防衛廳（六六年）

（等々の中に、戦前の戒厳令、徵

発令、國家総動員法及び関連命令、國民徵用令の体系にもとづいて、

有事（第二の朝鮮戦争と内乱の想

定の下に明らかにされている。

（2）その典型は、三矢研究であり、これは、以降のフライングドロゴ

（作戦、ブルラン作戦においても

極めて類似した内容としてひき

がれている。

（このように、有事立法は、單に

奇襲対処や、シビリアン・コント

（3）三矢作戦は、第一動—韓国軍

に対する本格的海空攻撃、北日本

に対する上級侵攻という状況設定

（基礎研究として、一国家総動員体制の確立）

（その中で注目すべきことは、基

本部学校（五七年）

（自衛隊と基本法理論、防衛研究

所（五八年）

（関東大震災から得た教訓（六〇年）

（第三部（六〇年）

（四治安行動草案（六六年）

（五三矢研究）統合防衛研究、統合幕僚會議（六三年）

（六法制上、今後整備すべき事項（六六年）

